## 消費生活センターだより

○問合せ先 松浦市消費生活センター ☎内線 180

## 公的機関や民間企業を名乗る悪質商法にご注意を!

### <事例>

- ①先日、自宅に電話番号が非通知の電話があり、「生 活支援センターの者だが、○○さんはいらっしゃ いますか?」と数年前に亡くなった母を呼ぶ電話が あった。死亡していることを伝え、何の用件かと 尋ねたら急に電話が切れた。(50歳代 女性)
- ②先日、消費生活相談室と名乗り、「あなたの住所と 名前などの個人情報が流失している。削除するた めに、今から伝える電話番号に電話をするように」 という内容の電話があった。(70歳代 女性)
- ③中学生の孫が留守番をしていると、市役所のホー ムページ・トップ画面を印刷した紙を持ってきて、 市役所職員だと名乗る不審な男性が訪ねて来た。 家の奥から、大人が出て来ると、慌てた様子で帰っ て行った。(60歳代 女性)

### くひとこと助言>

長崎県・松浦市消費生活センターの職員などが相談 を受けていない人へ電話することはありません。ま た、個人情報の漏えいなどで電話する事もありませ ん。市役所から業者に、訪問販売を委託する事も決 してありません。

ほかにも、国民生活センターや社会保険庁・法テラ スなど公的機関や、大手企業の名称を使って誤解さ せるような悪質商法があります。

いずれのケースも、公的な機関などと似た名称を 使うことで、消費者に安心感を抱かせるか、公的機関 などと勘違いさせることを狙って いると思われます。

このような不審な電話を受けた ら、すぐに電話を切り、警察と消費 生活センターに通報してください。



## 固定資産税縦覧帳簿の縦覧

平成26年度固定資産税縦覧帳簿の縦覧が4月1日 【期 間】 から始まります。

縦覧とは、固定資産税の納税義務者が所有する土地・ 家屋の評価額と近隣の土地・家屋の評価額を比較して 価格が適正であるかを、縦覧帳簿により確認していた 【場 所】 だく制度です。

## 【縦覧帳簿の内容】

土地価格等縦覧帳簿には、所在地・地目・地積およ び価格を記載しています。家屋価格等縦覧帳簿には、 所在地・家屋番号・種類・構造・床面積および価格を 記載しています。

## 【縦覧できる人】

土地価格等縦覧帳簿は、市内に土地を所有している固 定資産税の納税義務者が縦覧できます(家屋のみの納税 義務者は、縦覧できません)。家屋価格等縦覧帳簿は、市 内に家屋を所有している固定資産税の納税義務者が縦覧 できます (土地のみの納税義務者は、縦覧できません)。

※資産をお持ちでも、免税点により固定資産税が課税 されていない人は縦覧できません。

○問合せ先 税務課固定資産税係 ☎内線 111、112

4月1日(火)~4月30日(水) (ただし、土・日・祝日は除く) 午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時 15 分

税務課、福島支所、鷹島支所

手数料は無料です。目的外の使用がないように縦覧 帳簿のコピーの交付は行いません。なお、資産確認の ため名寄帳の交付を受ける人は、本人確認のため、運 転免許証など、官公署発行の顔写真付き本人確認書類

が必要です (代理人の 場合は、委任状と代理 人の本人確認書類が必 要です)。



○勤 時間以内 6 合もあります) 蕳 カ月まで 務 別期間は. は、 1日6時間以内で、 (原則として月~金曜日) 年間  $\widehat{1}$ ~2週間 を通して原 程度 薊 週 27 の場 最 大

○社会保険や交通費の支給はありま ん。

受付期限 3 月 20 日

木

ださい 申込書および 闸 紙は、

応募方法】 所・出張所に用意しています)。 2履歴書を提出してく 申込先および各支

【応募資格

登録者募集 市役所臨時職員

(パートタイマー)

申込・問合せ先=まちづくり推進課人事係

☎内線323

登録期間 (事務経験者を希望)

仕事内容] 転記、 平成26年4月~平成27年3月 計算、 パソコンなどの事務補

[賃金]

1時間690

円

市内に在住している人

# 個人住民税均等割税率の改正

○問合せ先 税務課市民税係 ☎内線 113、114、138

東日本大震災に伴う復旧・復興のための臨時的な税 制上の措置として、均等割の税率が県民税・市民税そ れぞれ年間500円引き上げられます。

## 【特例の期間】

平成 26 年度から平成 35 年度までの 10 年間

均等割	現行 (平成 25 年度まで)	特例期間 (平成 26 年度~ 35 年度まで)
県民税 ※	1,500円	2,000円
市民税	3,000円	3,500円
合計	4,500円	5,500円

※長崎県の県民税は、標準税率 1,000 円に森林環境 保護などを目的とした、ながさき森林環境税 500 円が上乗せしてあります。

# 

# ・ナショナルムービ ミュージックデー

まちづくり推進課 ☎内線 313 〇問合せ先  $E \mathcal{S} - \mathcal{N}$ : kokusai@city.matsuura.lg.jp

**時**】3月25日(火)午後1時30分~4時 【日

【場 所】きらきら21 2階ホール

【入場料】無料

【内容】映画「ハッピー・フィート」 の英語での上映と、ALTと 一緒に英語の歌に挑戦



- ★途中での入退室は自由です。
- ★館内は飲食禁止となっています。
- ★小学生は事前に申し込みが必要です。
- ★小学生未満は保護者同伴でご参加ください。

